
令和6年度 第1回

十勝圏複合事務組合情報審査会 会議録

令和6年5月13日開会

令和6年5月13日閉会

十勝圏複合事務組合情報審査会

令和6年度 第1回

十勝圏複合事務組合情報審査会 会議録

令和6年5月13日開会

令和6年5月13日閉会

○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	協議案 1	令和5年度情報公開制度等の利用状況について

◇出席委員

佐々木 涼太、野原 香織
村瀬 勝広、阿部 勝利
三井 麻美

◇出席事務局職員

福原 慎太郎、林中 直樹
嵯峨 秀一、守山 彩香

◇会議を開いた場所

市庁舎 10階第3会議室

(午後3時15分)

➤事務局 ただ今から、令和6年度第1回十勝圏複合事務組合情報審査会を開催いたします。事務局を担当しております十勝圏複合事務組合事務局の林中でございます。議事に入るまで、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

当組合事務局長の福原からご挨拶申し上げます。

➤福原事務局長 改めまして、こんにちは。

事務局長の福原といたします。

皆様におかれましては、日頃より、組合行政に対しまして、格別のご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。本来であれば、米沢組合長からご挨拶を申し上げますところでございますけれども、あいにく所用により出席することが叶いませんので、私から一言ご挨拶を申し上げます。さて、当組合は、十勝19市町村で構成する特別地方公共団体であり、十勝圏の移住・定住などの地域振興をはじめ、税の滞納整理、ごみ処理、し尿や下水道の処理、帯広高等看護学院、十勝教育研修センターの施設等の運営・管理など多岐にわたる共同処理事務を行っております。当組合におきましても、公文書公開等に対する住民の関心などに対応するため、情報審査会を常設するほか、日頃から情報保護・管理等を適切に行い、住民生活の向上に資するよう制度運用に努めているとこ

ろです。情報審査会は、組合が行った情報開示の決定等に対し、審査請求が行われた際、委員の皆様方に審査いただくなど、情報の公開、そして個人情報保護に係る適正な制度運用を確保するための重要な機関でございます。委員の皆様には、情報公開等の制度に対するご理解とともに、今後の当組合における適正な制度運用に対しまして、お力添えをいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

➤事務局 それでは、議事に入りたいと思います。これからの議事進行に関しましては、佐々木会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

➤佐々木会長 令和5年度情報公開制度等の利用状況についてに入ります。事務局から報告をお願いします。

➤事務局 令和5年度情報公開制度等の利用状況について、報告いたします。事前に配布いたしました資料をご覧ください。まず、令和5年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況についてです。情報公開制度における請求件数は13件で全部開示が6件、一部開示が6件、非開示が1件となっています。非開示となった理由は、公文書不存在のためです。実施機関別では、組合長への請求が12件、議会への請求が1件となっています。請求者は5名で、全て個人からの請求となっています。決定内容の開示率は、公文書不存在を除き100%となっています。審査請求はありませんでした。次に、個人情報保護制度の利用状況についてですが、請求はありませんでした。決定までに要した期間については、平均日数は12.7日となっており、前年度平均の12.9日と比較して、0.2日期間が短くなっています。請求内容の傾向としましては、新中間処理施設に関する請求が多くなっています。報告は以上です。

➤佐々木会長 ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

➤佐々木会長 私から質問よろしいでしょうか。決定に要した期間を見ると10日以上かかっているケースがほとんどかなと思うのですが、これは開示するか開示しないか、開示するとして全部なのか一部なのかというのを決定するまでにかかった期間なのか、それとも開示すべき資料が全部そろって準備できましたという期間なのか教えていただきたい。

➤事務局 資料が全部整って、請求者に対して準備ができましたというまでの期間となっております。

- 佐々木会長 わかりました。これを見ますと開示内容は結構色々な資料の開示をされているのかなと思います。これを全部揃えて開示できますというまでにはどうしても10日以上かかってしまうということでしょうか。
- 事務局 そうですね。内部で資料を揃えて、どういったものが適切なのか、一部非公開のものはどういう風にやっていくのかというプロセスを踏まえますので、若干時間がかかってしまいます。
- 佐々木会長 わかりました。ほかに皆さんありませんか。
- 野原委員 複合事務組合に対する請求は、中間処理施設の事は毎回出ている気がするのですが、新しい中間処理施設はいつ完成するのでしょうか。
- 事務局 昨年度企業グループが決まりまして、今、実施設計を行い、令和10年4月1日を共用開始としております。
- 野原委員 今の中間処理施設は廃炉になるのでしょうか。
- 事務局 跡地については今後検討していく事としております。
- 野原委員 ありがとうございます。
- 佐々木会長 他にはいかがでしょうか。
- 【特になし】
- 佐々木会長 その他という事で委員の皆様からなにかございますでしょうか。
- 【特になし】
- 佐々木会長 事務局からはいかがでしょうか。
- 【特になし】
- 佐々木会長 他になければ、本日の審査会はこれで終了ということになります。皆様お疲れさまでした。